

合志市区長連絡協議会長あいさつ



松永 邦夫(辻久保)

5月16日、市区長連絡協議会の総会で、会長として区長皆さんからご承認をいただき、一年間活動することとなりました。

皆さんもご存じのとおり当協議会として東日本大震災の義援金の取り組みを行ないました。皆さんから多額のご支援があり市長と共に県知事にお渡しすることができました。

また、事故や犯罪も増えている現状もあり、昨年末から新しい警察署の設置に向けての署名活動を行ない、多くの署名をいただきました。ご協力ありがとうございました。

さて、大震災から原発問題、さらに今年になっての北朝鮮のミサイル発射など、日本の安全安心が問われる一年でした。まさしく日本の地域での繋がり的重要性が再認識された一年

でもありました。地域で共に助け合う共助の精神が重要であると思います。

区長という立場は区民の皆さんに最も近く、区民の皆さんと行政とのパイプ役として重要な立場にあると思っています。

合志市となって早7年目に入ります。人口も増え続けています。ますます活力のある市として注目をされていると思います。

合志市に住んでよかったという声がたくさん聞こえてくるように、新しく就任された役員の人たちと共に、尽力して参りたいと思います。

今後とも市区長連絡協議会をよろしく願います。

合志市区長連絡協議会役員

- 会長 松永邦夫(辻久保)
- 副会長 上野正勝(上庄)
- 理事 前川一男(黒石団地)
- 理事 犬童正洋(杉並台)
- 理事 早田 實(出分)
- 理事 荒川和典(泉ヶ丘)
- 理事 田中和徳(西須屋団地)
- 理事 齋藤四郎(ユトリック団地)
- 理事 櫻井幸利(上古閑)
- 理事 古河幹男(榎ノ本)

平成 23 年度

「情報公開条例」の運用状況

合志市情報公開条例の規定に基づき、平成23年4月から平成24年3月までに受け付けた公文書の開示請求などの状況をお知らせします。

◆ 情報公開条例による公文書の開示請求件数

| 実施機関の名称 | 開示の請求件数 | 開示の決定件数 | 部分開示決定件数 | 非開示決定件数 | 不服申立件数 |
|---------|---------|---------|----------|---------|--------|
| 市長 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 合計 | 4 | 3 | 1 | 0 | 0 |

選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会および議会については、開示の請求がありませんでした。

部分開示とは、個人に関する情報などの非開示情報部分を除いて公文書の一部を開示するものです。開示対象は旧2町の条例施行日以降に作成され、または取得した公文書です。

◆ 開示の状況

| | 公文書の件名 | 開示の状況 |
|---|--|-------|
| 1 | 税証明交付申請書 | 開示 |
| 2 | 相続人代表者指定届出書 | 開示 |
| 3 | 部落開放同盟合志市支部・全日本同和会合志支部の平成22年度決算書および領収書 | 部分開示 |
| 4 | 平成22年度合志市文化財保護委員会議事録など | 開示 |

問い合わせ先

総務課 総務・男女共同参画班(合志庁舎)

☎ 248-1112